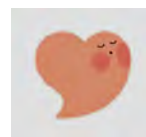


ニューズレター



きめ細かな
支援で癒す
心の傷

NPO法人被害者支援センターかがわ

2010年 7月発行 第12号

平成22年度通常総会を開催

6月15日(火)香川県社会福祉総合センター7階第一会議室において、平成22年度通常総会を開催し、平成21年度事業報告及び収支決算、平成22年度事業計画案及び収支予算案について審議がなされ、すべて承認されました。

平成21年度事業報告

○ 相談・支援事業

- ・電話相談 218件
- ・面接相談 40件
- ・直接支援 11件
- ・法律相談 25件

○ 広報啓発活動

- ・広報用リーフレット作成配付
- ・パネル展開催
- ・「じんけんフェスタ2009」に出展
- ・ホームページの全面改訂

○ 研修活動

- ・香川大学生涯学習センターと共催の公開講座
講師 平野美樹氏 香川大学法学部准教授
竹治早百合氏、立野雅子氏 被害者遺族
井口博氏 弁護士
- ・全国被害者支援ネットワーク主催の研修会に参加
中国、四国ブロック研修会
H21,9,5~9,6 1名参加
H22,1,23~1,24 1名参加

○ 講演会等の開催

- ・H21.6.5
～犯罪被害と精神保健～
斎藤 正彦氏(和光病院院長、精神科医)
- ・H21.10.14
被害者支援特別講演会
～犯罪被害者の苦悩～
河野 義行氏(松本サリン事件被害者)

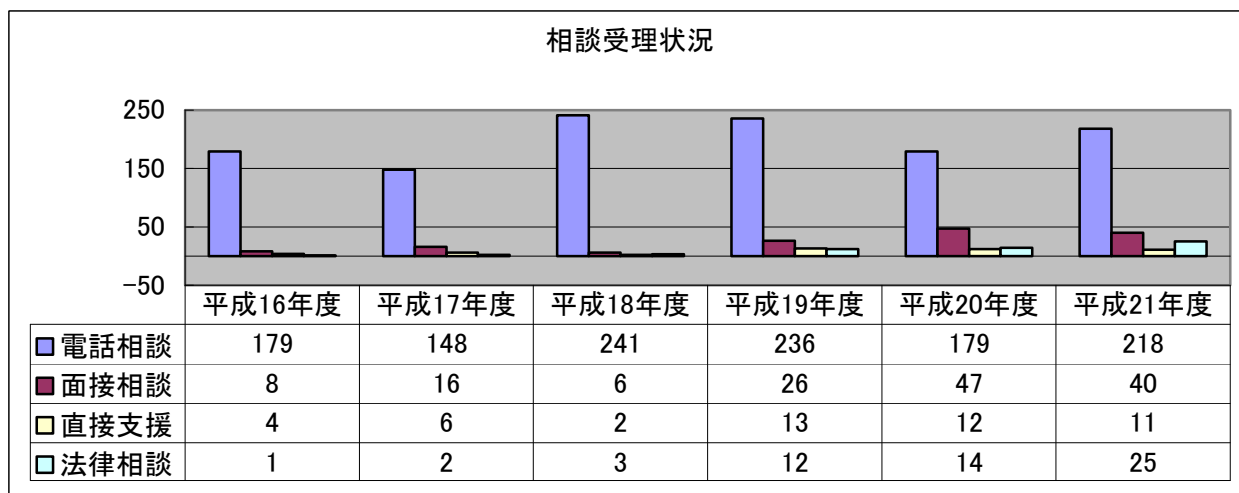
○ 犯罪被害者等早期援助団体への準備

- ・直接支援員養成講座を開催し直接支援員を増員

○ 関係機関との連携

- ・高松地方裁判所訪問
- ・香川県弁護士会被害者支援委員会及び高松地方検察庁、法テラスとの支援委員会
年間11回

相談受理状況



平成 21 年度収支決算

科目	決算額	科目	決算額
I 収入の部		II 支出の部	
会費収入	2,030,000	1 事業費	
補助金収入	3,600,000	相談・カウンセリング事業	4,469,174
助成金収入	2,000,000	物品供与等による直接支援事業	966,680
委託料収入	3,125,272	犯罪被害相談員の養成及び研修事業	271,647
寄附金収入	1,517,200	犯罪被害者等に関する調査・研究事業	19,365
雑収入	1,651	犯罪被害者支援に関する広報啓発事業	1,652,281
		その他センターの目的達成の為の事業	101,507
		2 管理費	
		給料・福利厚生費	1,056,305
		会議費・施設等使用料	626,185
		旅費交通費	7,000
		通信運搬費	39,310
		消耗品費	73,055
		負担金	100,000
		光熱水費	31,496
		手数料	28,000
		3 特定資産取得支出	2,807,600
当期収入合計	12,274,123	当期支出合計	12,249,605
前期繰越収支差額	3,948,722	当期収支差額	24,518
		次期繰越収支差額	3,973,240

事務局長あいさつ

本年5月から新米事務局長として勤めています山内高雄です。ご指導お願いいたします。

私、香川県警 OB です。現役当時、他県の中学校教諭をなさっていた女性が強姦被害に遭い、ご本人は被害届することにも苦しんだ様子でしたが生徒に教える立場の自分が弱い人間では教諭はできないと心に鞭打ち、被害の届出をしていただきました。被害調書には先生の立場を考慮し「弁護士さん、判事、検事さん、勿論警察も私から事情を聞く必要がある時は、自宅の方をお願いします。仕事場（学校）へは絶対に来ないで下さい。楽しく仕事を続ける為にも、教諭仲間や生徒には知られたくないのです。これだけは必ず守ってください。お願いします。」と被害（告訴）調書と補充調書、実況見分調書など教諭の関係書類には必ずこの文章を入れておきました。暫くして、犯人は逮捕起訴されました。この時も担当検事に私選弁護士が付いても「被害者の学校へは行かないように伝えて下さい。」とお願いしていました。

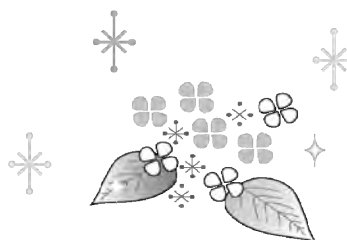
ところが、経験豊富な私選弁護士は、たぶん調書を読み、示談話をするに最良の場所として教諭の嫌がる学校を選び、校長に事件の詳細を話して校長立会で教諭と遭い、裁判ではもう一度詳しい被害を私が聞く、嫌ならここで示談をしたいと半分脅して示談書にサインさせた。

教諭は学校が終わると即来署し、「学校へは弁護士も来させないと約束したのに、授業中に来てそれも校長室で脅され示談しました。約束破った山内さんを生涯恨みます。」と泣きながら訴え「えっ、弁護士さんが・・・。ごめんなさい。すみません。」と私は謝ることしかできませんでした。教諭の哀しそうな涙を一杯溜めた目が、今も脳裏に消えることなく残っています。

あの頃に、犯罪被害者等基本法があったらと、今、自戒しながら気を入れて努めたく思っています。

講演会を開催しました

日時：平成 21 年 10 月 14 日
場所：社会福祉総合センターコミュニティホール
演題：「犯罪被害者の苦悩」
講師：松本サリン事件被害者 河野義行氏



1994年6月に起きた松本サリン事件を振り返り、警察発表と異なる記事があまりに多く言葉とは重宝なものだが立場が変われば受け取り方も違い、ゆがんで伝わることで人を傷つける怖さがある。また、無言電話や脅迫電話などには真摯に対応し、事実から逃げないようにした。

誰もが犯罪被害者になる可能性があり支援する機運を市民で高めて欲しいと会員や市民をはじめ約 300 名の方に呼びかけました。

日時：平成 22 年 6 月 15 日
場所：社会福祉総合センター第一中会議室
演題：「犯罪被害者になって見えた世界」
講師：犯罪被害者遺族 矢野啓司、千恵御夫妻

2005年12月に香川町で起きた通り魔殺人事件で長男の矢野真木人さんを殺害された母親の千恵さんは「息子が殺されたことで自分を責めてしまった。事件直後の支援が何より大切である。」、また、父親の啓司さんは「殺されたものの人権と名誉回復が大きな問題であり、一人ひとりが誇りをもって生きられる社会を実現するべきである。」と呼びかけました。

事件から4年半経った今でも悪夢のように現実として受け止められない。忘れることは一生ないと辛い心情を語り、約110人が耳を傾けました。



内閣府では平成 22 年度の標語を募集しています！

● テーマ

11 月 25 日から 12 月 1 日は「犯罪被害者週間」です。犯罪被害者やその家族、遺族の方々が再び平穏に暮らせるようになるためには、私たち一人ひとりの理解と支援が大切です。これを簡潔に表現した標語を募集しています。

(例) 平成 21 年度最優秀作品 「考えよう 命の重み もう一度」

● 応募資格

どなたでも応募できます。応募期間は平成 22 年 7 月 1 日から 8 月 11 日までです。詳しくは内閣府ホームページにアクセスしていただき、所定の様式に入力の上、郵送または、FAX、送信してください。

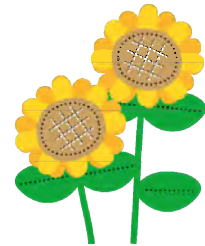
● 作品に、①氏名・フリガナ ②住所 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥職業を明記してください。

● お問い合わせ先：内閣府犯罪被害者等施策推進室 標語募集係 ☎ 03-3581-1162

賛助会員を募集しています！

当センターは、趣旨に賛同してくださる方々の会費、寄付金等によって運営されています。当センターの活動を支えてくださる賛助会員を募集しておりますので、職場の仲間、友人、知人等の方々へお声をかけていただき、支援の輪を広げていただければ幸いです。どうかご協力よろしくお願い致します。

- 賛助会員・・・個人又は団体
年会費 1口1万円
- 寄付金・・・随時お受けしています。



お申し込み先 **NPO 法人被害者支援センターかがわ事務局**

〒760-0018 高松市天神前7番18号 合田第2ビル2階
TEL&FAX 087-897-7790

編集後記

盛夏の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。被害者等が公判に参加する被害者参加制度や凶悪事件の時効の廃止等、被害者を取り巻く環境も少しずつ動きがあるように感じています。センター事務局も移転しまして設備面でも充実し、犯罪被害者等早期援助団体指定に向けて体制を整えているところです。これも関係各位のご支援とご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

I 記